

# (都)御所高取線他の都市計画変更(原案)についての説明会概要

日 時: 令和8年3月14日(土)10時~11時30分

場 所: 高取町リベルテホール 1階大ホール

出席者: 35名

## 【主な質疑応答】

### 【周辺環境・地域への影響】

- 谷水や雨水処理のため、水路整備や吉備川への直接排水が必要ではないか。  
→側溝は整備する予定であるが、道路と直接関係のない水の流入も想定されるため、道路で対応可能な範囲を踏まえ、関係者と協議する。(県)
- 沿道家屋への騒音対策として遮音壁の設置を求める。  
→現時点では環境基準を満足しており、直ちに遮音壁を設置する計画はないが、整備後の状況を踏まえ協議する。(県)
- 大型車(残土運搬等)による町道の損傷(舗装厚の不足等)への対応や支援はあるか。  
→関係車両の通行状況や実態を踏まえ、今後検討する。(県)

### 【用地・補償・土地利用】

- 4車線整備となる場合、用地は4車線分すべて買収するのか。  
→4車線整備を前提にしており、4車線分の用地を買収する。(県)
- 取得後に残る土地(県有地)はどのように活用されるのか。  
→現時点では未定である。(県)
- 用地買収の時期はいつ頃か。市町間で買収価格に差をつけないでほしい。  
→令和8(2026)年度夏頃の都市計画告示後、順次、境界確定を経て買収に着手する。価格は適正な基準に基づき対応する。(県)
- 地区ごとに進捗が異なるが、先行して買収を進めるのか。  
→境界確定ができた箇所から順次買収を進める。(県)
- 都市計画決定後の建築制限下で、長期間事業が進まない場合、土地の管理負担(草刈り等)も心配しているが、土地売買については可能なのか。  
→売買は可能であるが、建築制限があるため重要事項説明が必要となる。(県)

### 【事業の進め方】

- 本当に事業は実施されるのか。過去に計画が中止・変更され住民が翻弄された経験があり、不信感や不安が強い。  
→県の骨格を形成する重要路線として位置づけており、理解を得ながら事業を進める。(県)
- 高取町は、住民・行政・議会として全面的に協力させていただくので、早く進めて欲しい。御所市側の反対(中央分離帯設置に伴う迂回の不便さ等)により事業が停滞・中止する可能性はないか。  
→一部に反対意見があることは認識しているが、丁寧に説明し理解を得ながら進める。(県)
- 車木地区に対し、個別の説明会の開催を望む。

→必要に応じて説明会を開催する。(県)

**【事業スケジュール】**

- 開通時期の目安はいつか。10年後か20年後か、おおよその見通しを出すべき。  
→現時点では完成時期は未定である。早期着工・完成に向けて取り組む。(県)

**【都市計画の手続き】**

- 御所ルートが難航するなら、旧都市計画ルートの方が現実的ではないか。  
→現計画ルートが最適と判断しており、変更は考えていない。(県)

**【その他】**

- 忠魂碑や、貴重な近代化遺産である「道路元標」は保存・移設すべき。  
→忠魂碑等については認識しており、関係者と協議のうえ移設・保存方法を検討する。(県)